

オンラインによる役員会開催要項

- ・この要項は Zoom 等の Web 会議ツールを使用して越谷支部役員会をオンラインで行う場合の方法を定めたものである。
- ・「オンラインによる会議に関する規程」に沿って行うものとする。
- ・会議の次第は以下のとおりとする。
 - ① 支部長挨拶
 - ② 出席者確認
 - ③ 会議内容確認
 - ④ 審議事項
 - ⑤ 報告事項
 - ⑥ その他
- ・進行役は、審議事項は支部長、その他は総務とする。
- ・審議事項、報告事項は原則として事前に作成する会議録に沿って行う。
- ・会議での発言は進行役の指名、または許可を得て行う。
- ・審議事項、報告事項を願い出た出席者は、必要に応じて発言内容についての資料等を事前に役員 ML で周知する。
- ・審議事項の採決は、理事の 2 分の 1 以上の出席かつ、出席理事の過半数の賛成をもって決する。
- ・採決は、挙手及び発声で確認する。
- ・終了後、会議録に基づいて審議、報告された事項について議事録を作成し、出席者の承認を得た上で保存するものとする。
- ・Web 会議の質向上を目的として、主催者及び出席者は、必要に応じて、Web 会議の活用による効果や課題について把握し、次回以降の役員会において協議するものとする。

この開催要項は、令和 2 年 9 月 26 日から施行する。